

新年のごあいさつ

新年を迎え皆様には、ご家族お揃いでうらかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、12月に2020年の世相を一字で表す「今年の漢字」の第1位に「密」・第2位「禍」・第3位が「病」が決まりました。

それぞれの理由が新型コロナウイルスの感染拡大で、多くの人々が「3密」を避けるよう意識、「コロナ禍」や熊本の豪雨災害、東京五輪の延期、疫病や医療関係者への感謝から選ばれる等、日常生活に影響が有ったことが挙げられました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で愛知県防災士会の、「令和2年度愛知県防災士会通常総会」が開催できず、過去に例が無い、書面をもっての決議となりました。

2020年の台風の発生が例年に比べ少なく、上陸数も12年振りに「0」でしたが、7月4日から停滞する梅雨前線の影響で線状降水帯が発生し、九州では100年に一度の大災害になり、長野・岐阜両県などの広範囲でも、大雨特別警報（最も危険度高いレベル5）が発表され大きな災害が発生しました。

新型コロナウイルス感染への警戒や対策を強いられており、感染防止のため、避難所への受入れが制限され、今迄にはない対策が取られた。

昨年、12月よりの第3波の感染拡大が危惧され、先が見えない状況下にあります。何卒、健康に留意されお過ごし頂くようお願い申し上げます。

今年も愛知県防災士会は、少しでも多くの地域の方に災害時の防災意識を高める啓蒙活動を続け、皆様と共に進んでまいりますのでご支援・ご協力をお願いします。



NPO 法人
愛知県防災士会
理事長 寺 島 一 徳



・ ・ 新たな年を迎えて ・ ・

令和2年は、コロナ感染症により社会構造が大きく変化し、総てが惑わされた1年であったと言っても過言ではないと思います。

あらゆる活動が制限され指針を見失った組織として何をなすべきか問われた1年でもありました。

年初にかけ組織として問題に遭遇し、苦難の門出でありました。支部が発足し14年の道のりを振り返り、フラッグのもとに志を抱き集った方々のピジョンに思いを馳せます。



特定非営利活動法人
日本防災士会 参与
特定非営利活動法人
愛知県防災士会 理事
常任顧問 保坂 松男

阪神淡路大震災を契機に、全国的に防災に対する意識の高まりのなか、様々な職域の方々の集まりにより、各地において組織化されて来た時代でありました。

その中で、時を得て、地域への取組みのあり方が時代とともに大きく変わって来ました。

求められる知識に追いつくために、日頃から情報を収集（地域を含め）、時宜に整合した防災知識を確りと身に付けて行かなければなりません。

学ぶことにより新たな視野が広がり、問題意識を享受して前に進んで行くことであり、歩みを止めることなく学び、研鑽して行くことが求められます。

今年は幸いにして地震が少なく、繰り返される集中豪雨で各地で発生し、犠牲者が出ました。決して油断のできる状況ではありません。日頃からの備えをしておきましょう。

第3波と言われるコロナ禍に対し、予防の基本を確り守り、コロナに負けることなく頑張っ

てまいりましょう。

来る年が飛躍の年でありますよう、そして皆様の益々のご活躍を祈念申し上げます。

一日も早く、この世からコロナは消えて出て行け。！！

コロナの退散することを祈っております。
疫病が発生したら、この紙を見せろと
言って立ち去ったという。
少しでもお役になれば幸いです。

東京都世田谷の櫻神宮の宮司様より
送られて来た厄除けです。



1. 愛知県防災士会の活動（2020年4月～12月末）

複 合 災 害 の 時 代 を 迎 え て

～事業継続に向けどう備えるか！！～

日 時：令和2年10月26日（月） 16：00～17：00
場 所：三和油化工業株式会社 本社ビル
主 催：三和油化工業株式会社
イベント名：10月度 三和安全の日の講話
参加者人数：17名
講 師：NPO法人 愛知県防災士会 防災士
櫻井 衛 （副理事長・兼 企画委員長）
ファシリテーター：阿部



今回は、三和油化工業様のご依頼により愛知県防災士会として、新型コロナウイルス禍における今年度初の防災講演となりました。

三和油化工業様が実施されている新型コロナウイルス感染防止対策（検温・手の消毒・マスク）に順じて講師共にクリアし、防災講演会場もソーシャルディスタンスの取り組みにより **セッティングする櫻井講師**

参加人数が縮小され、距離を置かれた座席と講師は不慣れな全面フェイスシールドを装着して防災講演を始めさせて頂きました。

冒頭、講師が過去に石油精製会社で原油受入れの仕事に携わっていたことを紹介しながら、本題の「複合災害の時代を迎えて」に入らせて頂きました。

いつ起きても不思議では無い南海トラフ巨大地震に対する関心度は、日に日に高まるもの予知が出来ない現実、そして、気象庁から発表される「東海地震に関連する情報」に基づいた避難について認識を深めて頂きました。また、日向灘から東海沖を4つに分けた想定震源域を南海トラフ地震発生に伴う「2段階割れ」、「一部割れ」、そして「ゆっくりすべり」のパターンと避難の在り方を紹介すると共に、公助の手が届くまでの間、最短で48時間は、地域コミュニティによる協同で助け合う「共助」と自ら家族を守る「自助」により生き抜くことの勧めをしました。

また、南海トラフ巨大地震が発生した場合の人的被害は、東日本大震災を想定し、最悪死者数323,000人にも及ぶ。このことから被災人口が余りにも多いため生産拠点に悪影響を与えかねないと言われています。

次に日本列島至るところに存在する活断層につきまして、東海地方や地元愛知県内の過去に発生しました濃尾地震や三河地震のほか、猿投～高浜断層帯と加木屋断層帯、そして、中部圏直下型地震被害想定につきましても、細かく説明をさせて頂きました。

更に、「平成30年北海道胆振東部地震」が、2018年9月6日午前3時7分に発生したことは、まだ記憶に残っている地震であり、防災に関して、いろいろな教訓を残してくれた地震と言え、特に厚真町古野の広域に亘る土砂災害や札幌市清田区里塚の液状化現象、北海道全域がブラックアウト（停電）現象を引き起こしたこと、また、その停電現象から電気に関わる機器の機能停止など、日常の生活の中にいかに電気が浸透しているかが判り、それが、一時使えなくなる不便さをこの地震により体感することが出来たこと、この北海道地震から見えてきたことをジャンル1（乾電池、カセットコンロボンベの買い置き、ペットボト

ルの有効活用)、ジャンル2 (飲み水及び非常食の確保)、ジャンル3 (トイレの確保) に至る重要な視点について説明をしながら、普段から7日分の家族の食料等の備蓄をする大切さを切々と唱えました。

続いて、「令和元年東日本台風から学ぶ」から、台風19号に焦点を当て、防災の拠り所とするハザードマップの限界とハザードマップに対する認識の問題を提起し、安全地帯とされる地域に住んでいる場合であっても想定外の気象状況に伴い環境に著しい変化があった場合、安心・安全地域居住の精神を払拭する必要があることを、心の隅に留めて置くようにと、また、期限切れになったペットボトルであっても飲料水として飲むことが出来ることを説明しました。

後半には「古文書から見えてきたもの」と題して、まず、本社がある刈谷市には「高津波町」という地名があり、浸食谷で渦を為していたことから高津渦と称し、衣ヶ浦の波が打ち寄せることから高津波と呼ぶようになりました。これは先人が高津波が過去にあったことを後人に伝えるための災害警告地名として残したものとされていることの説明から名古屋中心部の古地図と活断層があることを示し、絵や写真からは、今では想像もつかない開発前の昔の様子を計り知ることが出来、防災に役に立つ一つの警鐘となりました。

続いて、BCP (事業継続計画) について触れて説明を行いました。大規模災害発生時の基本的スタンス (自助70%・共助20%・公助10%) を示し、企業が求める平常時の業務の継続及び早期復旧に従いながら災害後に新たに発生する応急業務への対応を想定することが必要となりますが、最終的に全てが人海戦術に依存することを説き、本社の立地条件により被害のタイプは異なることから、被害を想定して会社独自に合った防災対策 (家族の安否確認、避難場所、避難方法) が必要となることを説明しました。

また、タイムライン (防災行動計画) の重要性について説き、発災後だけでなく発災前の対応が鍵となることも併せて強調し、大規模災害発生時に会社と家族を守るタイムラインを早急に策定されるようお願いをしました。

最後に「地震があまり起こらない時期とよく起こる時期」につきまして、地震が発生した時期や地域、規模を表で示し、特に1891年から1961年の71年間の内、6年間に5回 (1943年 鳥取地震・1944年 東南海地震・1945年 三河地震・1946年 南海地震・1948年 福井地震) の大地震が発生し、海溝型地震の前後に直下型地震が発生したことが判っており、また、その地震の発生間隔は、およそ100年程度ということについても触れ、いつ大きな地震が起きても不思議は無い時期に到達していることを念頭に置きながら備えの重要性を説明しました。

今回の防災講演は、1時間という制限の中、
本日のキーワード

防災 ⇒ 減災

- ・まず、自分が生き残ること。
- ・そして、社員、家族、地域の人と一緒に災害に立ち向かうこと。

地道な対策や訓練の積み重ねが

「減災」につながる



真剣に聞き入る参加者



エンディングを説明する講師

を示し、参加者から大きな拍手に包まれながら防災講演を終了させて頂きました。

文責・写真：阿部 健二

① 第1回 天白生涯学習センター 公開講座

水 害 に 備 え る

～東海豪雨から学び、生かす～

1. 日 時：令和2年11月19日（木） 10：00～12：00
2. 場 所：天白生涯学習センター 第1集会室
3. 主 催：名古屋市教育委員会
4. イベント名：令和2年度 後期主催講座
5. 参加者人数：11名
6. 講 師：NPO法人 愛知県防災士会 防災士

櫻井 衛

7. ファシリテーター：原田

天白生涯学習センター令和2年度後期公開講座開催に際し、新型コロナウイルス感染防止策を講師と参加者全員に、検温、マスクの着用、手の消毒をし、ソーシャルディスタンスによる人と人との距離を空けての着席で行われました。

最初に天白生涯学習センター新実館長様から参加者に対し資料や注意事項のご案内と空調及び体調不良の際にお申し出頂くお願いがあり、その後に講師の紹介をして頂きました。



館長から紹介される櫻井講師

冒頭、千葉県で介護施設を経営している講師の知人から聞くことが出来た令和元年9月9日の台風15号と10月12日の台風19号による暴風雨の被害状況について説明がありました。

千葉県鋸南町では現在もブルーシートで屋根の部分を覆っている家屋があり、被災当時は、7万4千戸もの大規模的な家屋の被害が発生しました。その教訓を活かし、今日では、屋根瓦が飛んだ場合を想定した補修方法として、専門家が講師となりブルーシートの張り方教室を行っているとのことでした。

次に20年前に台風14号と秋雨前線がもたらした東海豪雨が庄内川を越水し、主に新川町と西枇杷島町に床下浸水1,240棟、床上浸水6,300棟と大きな被害を与えた。東海豪雨は、この生涯学習センター近くの天白区野並地区などでは、排水ポンプが浸水し、使えなくなったことにより被害が拡大した事例にも触れ、7割くらい水没した市営交通バスの写真は、当時の悲惨な状況を物語っていました。



続いて、61年前に日本列島を縦断した「伊勢湾台風災害を振り返る」は、9月26日の夕方和歌山県潮岬に上陸し、その後の進路と日時の表をパワーポイントで示しながらの説明は、当日の気象情報が今より薄く、台風情報の伝達方法と災害対応への意識の不備によると振り返り、戦後急速に埋め立てなどをして都市化した住宅地が浸水した事と、大量の木材需要により、**ソーシャルディスタンスの会場**

貯木されていた流木が堤防を破壊した戦後の日本の社会状況を

現した災害であるとの説明でした。

災害と法律の関わりとして、過去の災害の都度色々な法律が作られた。

1946年 南海地震 ⇒ 1947年 災害救助法

1947年 カスリーン台風⇒ 1948年 消防法

1948年 福井地震 ⇒ 1949年 水防法

1950年 建築基準法

1959年 伊勢湾台風 ⇒ 1961年 災害対策基準法

などが決まり1993年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災では、1961年の災害対策基本法が新たに改正されている。

「令和元年東日本台風から学ぶ」のタイトルから、台風19号による長野県穂保地区被害の状況を講師から説明があり千曲川周辺の浸水状況とハザードマップで浸水が想定されている範囲が一致し、住んではいけない場所の情報を入手することにより、リスク回避ができること、そして、宮城県丸森町豪雨災害でも、山間部に降った雨が小規模河川から主流「新川」へ流れたため水位が上昇し、内水氾濫と決壊が起きたことの説明がありました。

なお、誤解されやすいケースとして、期限切れのペットボトルの水は食品表示基準により賞味期限が過ぎても飲むことができることが伝えられた。これは、ペットボトルには通気性があり、中の水が時間とともに少しずつ蒸発するため、計量法の規定で内容量を正しく表記する必要があることから、表示どおりの内容量が保てる期限を賞味期限として示しているからだ。

「内水氾濫の脅威」では武蔵小杉のタワーマンションで、内水氾濫により逆流してトイレが使えない状態になり、その教訓を活かし、簡易トイレの常設や脱臭剤と凝固剤とビニール袋をセットにした携帯トイレを常備しておくことと良いことの説明に続き、「台風19号からハザードマップの限界を学ぶ」から問題点として①ハザードマップに対する認識の違い、②屋外へ移動した結果14名が死亡では、気象状況に応じて対応することへの考えが浸透不足と説明された。

「被災地から学ぶ」からは、北海道で起きたブラックアウト（停電）から見てきたことを上げ、①カード社会の落とし穴、②オール電化の弊害、③スマホ・携帯電話の充電、③エレベーター停止、そして、被災地から見てきたこととして①乾電池・カセットコンロ・カセットボンベの買い置き、②ペットボトルの有効利用、③ゴミ袋45Lの有効利用、④飲み水の確保、⑤非常食の確保、⑥トイレの確保、最後に7日分の家族の食料と共に自宅で避難生活ができるような自助の備えが今、強く求められる事を強調。

「巨大化する災害から生き残るために」は①何が何でも、食料品・飲料水の備蓄、②自分の命は自分で守る、③長期間止まる覚悟のライフライン⇒代替品を常に準備しておく、④大切な動産に火災保険・共済保険を⇒家を失ったひとは、再建や二重ローンの苦しみを背負い生活することになる、⑤自分の物は自分で守る、⑥避難所での生活を迫られたら、と続き⑦東日本大震災の避難所トイレ4割が劣悪（トイレの汚物処理が出来ず、衛生状態悪化）⇒感染症にかかり、下痢・嘔吐の症状⇒既設・仮設トイレでも排水できず汚物が溢れている⇒食事・寝るところに簡易トイレの設置が多い現状と、⑧女性がトイレの回数を減らすため、膀胱炎が増加・水分不足からエコノミークラス症候群への注意と、⑨一家に一台のトイレを常備、⑩自分の身体は自分で守る、⑪避難所は三密を避けることの徹底が求められている今日は、家族で身近な危険な場所を発掘・確認してみることが大切で、みんなで我が家の防災マップを作成することが防災アイテムとして必要となりますと話された。

最新情報としては、〔避難行動判定フロー〕並びに〔自らの命を自らが守るハザードマップと避難行動判定フロー〕を示した後に、中部地方整備局の台風19号級が庄内川水系を襲った場合、想定雨量は東海豪雨の約1.4倍というシミュレーションを示し、氾濫は名古屋市全域に広がるように発生すると共に、JR新守山駅では約6.4m、名古屋駅では約3mの浸水が発生すると予想されました。

昨今の台風及び豪雨の被災状況を改善するため、スーパーコンピューターシステムの活用

により、熱帯低気圧の予測精度を向上させたことや熱帯低気圧の5日先までの進路などの予報を伝えることによる避難勧告を出し、尊い命を守る行動へ結び付けたいとしています。

また、台風19号の教訓から災害時の住宅再建支援の拡充が決定され、6つの被害区分で再建支援の受けられる事の説明がされた。

古文書から見える災害と事例からは、昔の絵図と現地とを比較した場合、ここ天白区はほとんど埋め立てられたという事実を把握して頂きました。

大規模災害に関するタイムラインでは、防災行動計画の重要性と活用について、発災後の対応だけでなく発災前の対応が鍵となり、大規模地震災害と大規模風水害の区別や自分と家族と会社、どこにいるか、あらゆることを想定しながらの防災行動計画を策定することが大切な行動指針となります。

講師から最後に「本日のキーワード」としまして

防災⇒減災

- ・まず、自分が生き残ること。
- ・そして家族、地域の人と一緒に災害に立ち向かうこと。

地道な対策や訓練の積み重ねが「減災」につながる事をお示し終了。

参加者の皆様からは、大きな拍手を頂き閉会となりました。

今回の天白生涯学習センターを通じての名古屋市民公開講座ということもあり、天白区からは遠い東特会館がある中村区亀島にお住いの方も参加され、防災に関して、かなり勉強を積まれた方々がお集まりになられたという印象が強く、15分間の休憩時間中も質問の嵐となり、講師はお一人おひとりに親切・丁寧に回答する時間となりました。

文責・写真：原田 友子

もしもに備えて 簡単パッククッキング

～ 被災しても生き残れる方法 ～

開催日時：令和2年11月26日（木） 9：30～11：20

場 所：稲沢市立 明治中学校 調理教室

主 催：稲沢市立 明治中学校 P T A

参加人数：12名（P T A）＋3名（校長先生ほか教員）

講 師：N P O法人 愛知県防災士会 防災士

原田 友子 （理事 兼 広報副委員長）

ファシリテーター：広瀬



今回の出前講座は、稲沢市立 明治中学校のP T Aの皆さんに調理教室でのパッククッキング（ポリ袋の真真空調理）の実習をとの依頼でした。

新型コロナの感染が急増して来た11月26日、実際の食材を使い、体験・試食をして頂く事に主催者の中学校側も私も抵抗がありました。

そこで、参加者の皆さんには、お米（ご飯）の真空パックのみを実践してもらい、副菜の数種類は、講師の私が前方の調理台で作り、見本を見て頂く形にしました。

挨拶する原田講師

当初の参加者25名を12名と少なくし、窓を開放し3密を避けるなど換気や座席の対策

を取っての講座となりました。

「もしもに備えて 簡単パッククッキング」～被災しても生き残れる方法～という課題なので、講演の概要として①食べることは生きる事、②命を守る食事は、それぞれ個別対応、③大規模災害時の命の守り方（家の耐震と家具転倒防止）、④家庭備蓄の必要性、⑤最後にトイレ問題の大切さで締めくくりました。

調理教室と言う事で、パワーポイントを使う事なく農林水産省より取り寄せた以下の資料を配布し、自宅に帰ってから手にとって活用して頂けるようにしました。

① 少し多めに買い置き

～家庭備蓄のススメ～

地震などの備え 最低で3日分 できれば1週間分

② 要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド

③ あって良かった家庭備蓄の実践アイデア

④ 災害用備蓄食品活用レシピ

～びちクッキングで ごちそうに变身～ P a r t 2



①

②

③

④

講義の内容は、参加者の皆さんがご飯の真空パックを作り、お鍋の中に入れて出来るまでの時間に真空パック料理の利点を説明しました。

- ◎ 1つのお鍋で色々な食材（主菜、副菜、デザート）が同時に出来上がる。
- ◎ 真空パックなので、安心・安全に個別の食事が出来上がる。
- ◎ ポリ袋の中で調理するから、うまみや栄養素を逃がさない。
- ◎ 調味料が従来の約半分（真空状態で浸透が良い）
- ◎ 油を使わずヘルシー

な事を伝えました。

何しろポリ袋に入れて、お湯を入れるだけの簡単な調理なので、家族みんなで色々作って下さい。

今では、ポリ袋レシピの本も数多く出版されており、手軽に色々な味が楽しめます。

一流ホテルや病院給食にも導入されている「真空調理法」は、お湯さえ沸かせれば、誰でも作れる簡単調理であることが、ご理解頂けた事と思います。

私は、コロナ自粛で1週間スーパーに行かず、家の備蓄品で調理をして見て、実際に不足の物、備えておいた方が良い物が分かり、備蓄を増やした事を話しました。

家に備えてある非常食は、ほとんど食べた事がありません。災害食として、日々食べ慣れているレトルト食品は、今はとてもグレードが高く、保存期間も長いので、それらをローリングストックしておけばOKです。

日頃から、栄養バランスや使い勝手を考えて各家庭に合った食品を選ぶ事が大切です。

日頃から、どんどん食べて好みの味を探しておきましょう「お子さんは、きれいなものは

食べませんよ！」。

災害を他人事と思わないで下さい。私は、小学校3年生の時に伊勢湾台風で台所の屋根が飛ばされ、しばらくの間、電気もなくローソクの生活でした。

日本列島は、災害大国です。いつ来てもおかしくない南海トラフ巨大地震や大雨洪水の豪雨災害、稲沢市の防災マップでは、ここ明治地区は、液状化危険度最大30（PL値）、洪水マップ1m区域、地震動は震度6強。

防災について、今一度、家族で話し合っておきましょう。

今年の台風で1ヶ月以上も停電が続いた千葉県は、今もなお屋根にブルーシートの家々が数多くあるとの事です。

南海トラフ巨大地震や台風による豪雨災害は、いつ、どこで起きても不思議ではありません。災害発生からライフライン復旧まで1週間以上も要するケースが多く見られます。物流機能の停止により、スーパーやコンビニなどで食品や日用品が手に入らない事が想定されます。

本日、お配りしたテキスト本を参考に家庭の備蓄を今一度、見直して下さい。

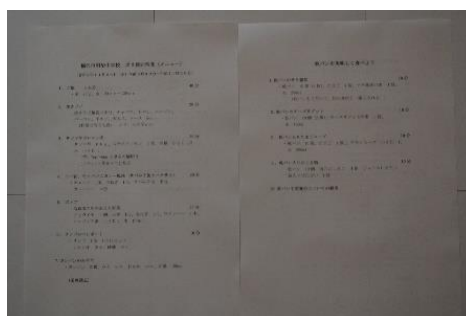
本日は、試食して頂けませんので、私の作った副菜は、それぞれ持ち帰って頂く事としました。

ファシリテーターの広瀬一行氏より濃尾地震（明治時代）の被害が、この地域最大であった事と地元での防災講演の依頼があれば、いつでもOKとお伝えになりました。

最
に
し
防
災
日
の
た。



後
に
、
て
頂
く
ク
イ
ズ
講
演
を

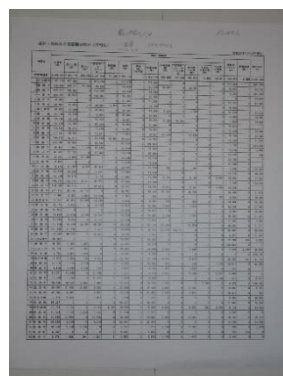


家
族
で
話
題
た
め
に
も
と
を
配
り
、
本
終
了
し
ま
し

難
の
シ
ピ



す
す
め



在
宅
避
パ
ッ
ク
ク
ッ
キ
ン
グ
レ

新聞紙とポリ袋で応急トイレの作り方

愛知県の備蓄リスト

文責・写真：原田 友子

令和 2 年度 地区防災リーダー研修会 2 回コース

赤い羽根共同募金市民活動助成金事業

テーマ 「地域防災 基礎の基礎」「地域防災 基礎の基礎 応用編」

日 時 令和 2 年 11 月 23 日（月）18 時 50 分 ～ 20 時 30 分

令和 2 年 12 月 7 日（月）18 時 50 分 ～ 20 時 30 分

場 所 蒲郡勤労福祉会館 視聴覚室

主 催 防災塾 ～知ってて蒲郡～

目 的 「もしもの時」その場のリーダーとして、「命を守る」判断と行動をとるための「防災知識と備えのための行動」を講師の体験から学ぶ

参加者 市内各地区役員・各種団体役員・市議会議員・市職員など

（1 回目/2 回目参加数 各 33 名+3 名オブザーバー 申し込み 43 名）

講 師 NPO 法人 日本防災士会所属

NPO 法人 愛知県防災士会所属

防災アドバイザー 広瀬 一行 氏

第 1 回 令和 2 年 11 月 23 日（月）18 時 50 分 ～ 20 時 30 分

簡単な参加お礼の挨拶のあと、昨年度研修会講師を務めるにあたり、蒲郡市役所「防災課」で市の防災体制を確認された経緯があり、防災士視点での蒲郡の課題を市民にご伝授頂きたいと、再度講師依頼したことを参加者に伝え、早速、研修会に移りました。

自己紹介のあと、本日の研修項目説明、ご持参のパソコンとプロジェクターで、パワーポイント、DVD 上映で進めて頂きました。内容はご自分が実践された訓練を中心に話されました。

「防災基礎の基礎」

1	地区防災計画(DVD)	上映
2	過去最大の災害 (想定外と言わない、言わせない)	濃尾地震紹介
3	防災クイズ(DVD)	上映と説明
4	2018 年 3 月ふれあい通信(DVD)	上映 (ハザードマップ説明)
5	では、どうすれば良いのか？	自助/共助/近助/公助
6	防災組織図	紹介
7	実践!! 避難及び避難所運営訓練の様子	自助/共助/近助/公助

配 布…：非常用トイレセット（講師プレゼント）

配布資料…：地区住民宛の各種チェック票を含む 34 頁+日本防災士会報 vol.7 P6～7 追加
(蒲郡市ハザードマップ 土砂災害危険区域あり)

- ：感染リスクを高める 5 つのリスク
- ：防災グッズ「ホイッスルを作ろう」

第 2 回 令和 2 年 12 月 7 日（月）18 時 50 分 ～ 20 時 30 分

研修会開会に先立ち「第 9 回 がまごおりまちづくり賞」表彰状と記念品が鈴木寿明市長から防災塾 ～知ってて蒲郡～ へ手渡されました。

夜間の限られた時間のため主催者あいさつと多岐に渡る 2 回分の資料説明は文面で配布。早速、広瀬講師にご講演をお願い致しました。前回同様、本日の流れを紹介頂き、下記により分刻みで進めて頂きました。

研修会開催 8 年目で市長が初めて受講されました。

「地域防災 基礎の応用編」

1	住居の耐震補強について	貴方のお住まいは、 新建築基準法で 施行されていますか？
2	感震ブレーカーの設置について	稲沢市では？ では、蒲郡市では？
3	貴方が家具転倒防止をしていないと こうなります (DVD)	上映
4	家具転倒防止対策では どうすれば良いのか？	稲沢市では？ では、蒲郡市では？
5	貴方の住居地域の一時避難所を 住民全員が把握されていますか？	一時避難所で確認 したいことがあります
6	避難ルートの確認等されていますか？	ルート確認には、 ハザードマップ作成他 必要ですが？
7	避難所情報は？	避難所開設・運営のための 緊急連絡先全戸配布 されていますか？
8	食料・物資等々の備蓄は、 完了していますか？	個別計画チェック『4』 『5』✓されましたか？
9	家族の安否確認方法はご家族で 相談されていますか？	個別計画チェック『6』 ✓されましたか？
10	確認（避難行動個別計画）を実行	共助・近助を万全に しましょう

：「地域防災 基礎の応用編」 81 頁

- ・新型コロナウイルス感染対策に配慮した「避難所開設/運営訓練について」（提案）
- ・情報収集と共有…トランシーバー（無線機）を活用した情報伝達体験

：避難所運営行動個別計画 詳細資料 71 頁

（担当役割別手順/名札/提示物/避難所レイアウト図など）

- ・稲沢市での各種訓練報告と実施記録写真

：三河地震の災害概要 32 頁

「防災研修会」初参加者を考慮され「自分の命は自分で守る」を市民として、身近な「リーダー」としての意識と行動を「地域防災の基礎の基礎」として、実際の街歩きのケーブルテレビ放映画像と災害現場のDVD、配布資料の説明で伝えて頂きました。

過去の災害の被害状況を知ることにより、自分の地域周辺現状を確認、自宅からの避難経路を一軒一軒具体的に地図上に記す。作成から関わることで「もしもの時」を我が事として考えることの大切さを実感致しました。

「防災クイズ」を手上げ式受講者参加型で、「ふれあい通信」「ではどうすれば良い」

「実践！避難所運営訓練」までの各項目で、「自助/共助/近助/公助」と聞きなれているつमりの言葉も受講者に再確認してもらえてのではと思います。



受講者にプレゼントの
トイレセットの説明をされる
フェイスシールド着用の広瀬講師



研修会場の様子

1回目で災害の基礎知識と、市民としての「防災活動」の必要性をご講演頂き、2回目に更に身近な地区で、「リーダー」としての啓発の具体的実践方法を各過程での必要書類様式も資料として配布頂き、ご説明を頂きました。

追加資料として配布された「三河地震」地元体験者も減少、伊勢湾台風から60年を経て、最近の台風のコースが変化したこともあって市民の「防災意識」が薄れていることは否めません。巨大化している自然災害に備え、企業・事業所の専門性を防災も含む「まちづくり」に市民力として活用できればと考えます。例えば、地区防災訓練に地元電気店が「感震ブレーカー」の説明を一役担うという、市民一体化の雰囲気づくりに展開していく必要を感じています。幸い今回青年会議所会員、市長、行政職員も参加して頂きました。

アンケートに、「分かり易かった(回答中89%)」「活用できるところが大いにあった(回答中67%)」「職場で活用したい」との回答、感想がありました。今回の広瀬講師のご講演を起爆剤として「市民力」と「行政力」の役割分担と協働を更に進めるための具体的活動が必須と改めて考えています。「シニアカフェドリル&メニュー」を高齢化率高い蒲郡市

内のコミュニティづくりに活用し、家族、ご近所へと「防災」＝「当たり前」に日常生活に取り入れることが大切と研修会参加者が自身の立場で伝えてくれることに期待しています。

新型コロナウイルス対応のため、少数参加ではありましたが大変重厚な研修会でした。

文責： NPO 法人 愛知県防災士会 小林 春代
(研修会主催 防災塾 ～知ってて蒲郡～)

② 第2回 天白生涯学習センター 防災講座

水 害 時 に 役 立 つ 技 術

～いざという時に活用できる物～

1. 日 時：令和2年12月10日（木） 10：00～12：00
2. 場 所：天白生涯学習センター 第1集会室
3. 主 催：名古屋市教育委員会
4. イベント名：令和2年度 後期主催講座
5. 参加者人数：9名
6. 講 師：NPO法人 愛知県防災士会 防災士

櫻井 衛

7. ファシリテーター：寺島、原田

第2回講座の12月10日は、コロナの感染者数が全国2,973人と過去最多を更新しており、検温・消毒・マスク・3密と細心の注意を払っての講座となりました。

冒頭、愛知県防災士会 寺島一徳理事長より、私は、「天白区の小・中学校を卒業し、現在も天白区に在住する住民であり、天白区での被害が最大であった東海豪雨の後にも小さな水害は、時々起こっているの、十分注意をして、今回の講習を役立てて下さい」とあいさつをされました。

櫻井講師からは、前回の講座で学んだように、近年の豪雨災害は、堤防を強くしても内側からの内水氾濫によるので、どこでも起きる。

水害から家を守る方法の一つとしての「土のう」の作り方の説明から始まりました。



講演を始める櫻井講師

(1) 水から家を守る土のうの作り方

ゲリラ豪雨などで突発的な大雨が発生した時の事前対応（土のうの準備）は難しい。

土のうを作るためには、大量の土砂や人手が必要です。（土）（土のう袋）（スコップ）など。

また、土のうを一人で作るのは、大変で2人一組での作業となる事や大量の土のうの保管場所も必要となる。

土のう袋のサイズや材質の説明では、一般の袋は、ポリエチレン製が多く、2年位で劣化してしまうので、UV加工されている物がよりベターである事など、土のう袋のメリットとデメリットを説明。

そこで、代わりとなる「水のう」の話になり（実物展示）、市が配布している45リットル程度のごみ袋（ビニール製）で作

る「水のう」がトイレや風呂場、洗濯機の排水口などからの浸水被害を減らす備品にな

る事や道路などからの侵入には「水のう」を段ボールの箱に入れたり、ビニールシートで巻いて補強して使う方法が実際の写真で手持ちの資料に添付されていました。

他に備えてあると便利な「吸水簡易土のう」と言う吸水ポリマーで作られている土のう袋は400gのシートが3～5分水に浸すだけで20kg以上の土のう状態になり、1人で作業が出来て、ふくらんだ袋は、日に干すと2～3日で元に戻り、繰り返し使用できて20枚入り1箱で場所も取らず保管が出来るので準備してあれば安心の優れ物です。

ブルーシートの説明では、安い物は弱い「#3000番」の丈夫で大き目の物を準備する事と、ハトメの位置が合わないときに小石を使ったハトメの作り方の実技をしました。

(2) 巨大化する災害から生き残る

政府は今、食料の備蓄は「各自で1週間分を〳〵」と言っています。スーパーやコンビニは、県と市と契約を結び、災害時の避難物資とするために店舗を閉めて、物資を確保する方向になっています。

したがって県や市はほとんど何も備蓄されていません。

開いているコンビニは、帰宅困難者向けの為、誰でも行って買うと言う訳にはいきません。

第1回講習のおさらいとして先回の備蓄品リストを今一度見直して、自宅で1週間生き残れる準備をして下さい。

ここ最近の菅総理大臣の口ぐせは「自助、自助」です。国も県も面倒見切れん〳〵と言う事でしょう。

東海地震が起きるであろう、駿河湾の海底（静岡県側）に1千億円もかけて歪計、地震計を多数設置したが、地震の予知は不可能となり、2段階割れや一部割れの話となり、仮に2段階割れを想定した場合①「南海沖から日向灘」にかけて割れ、引き続き②「東海沖から東南海沖」が連動して割れる恐れがある時は、この地域の住民は、前もって約1週間の避難を強いられる覚悟が必要となることを強調し、一部割れを想定した場合、住民が自主的に避難する時は、知人宅等を基本とし、市町村などには避難先の確保を求めるとされています。

(3) 台風・地震に負けない家

命を守るには、家の簡易耐震診断を受けて災害に負けないように家の補強をしておきましょう。

建築基準法は、幾度となく改正されていますが、熊本地震では、新たな建築基準で建てられた家も倒壊しています。

「法律は、住民を守るための改正か、建築業者のための物か？」建築基準法通りに造っても、完璧では無い。

櫻井講師の自宅は2×4（ツーバイフォー）工法の住宅であり、基礎からのホールダウンアンカーは必要無いのだが、オプションで追加工事をされたと実例を話され、工事中の現場は実際に監督をしないと手抜きやアンカー忘れがあり、何度もやり直したが、まだ、完璧では無い。「弱い部分を補強して下さい。」と災害に負けない家にする大切さを強調されました。

次に今すぐやってほしい事として、家具等の転倒防止について家具や調度品が凶器になり、阪神・淡路大震災の時には、家具の下敷きになり命を落とした人が多くいたことからテレビやボード、食器戸棚、冷蔵庫等をそれぞれ色々な金具や器具を使い分けて止める方法と実物金具を使用した映像及び資料が配布され、実物の金具見本数種類が机にならべられていました。

最後に災害時のトイレ問題については、各避難所には、劣悪で不衛生なトイレ状況の中、感染症や下痢で体調を崩すなどの事例と自宅のトイレ対策の説明があり、自宅のトイレは、ノータンクトイレよりタンクのあるトイレが雑用水などを流せ、お勧めです。

ライフラインがストップした場合は、ビニールのゴミ袋を二重にして凝固剤などで固めて燃えるゴミに出すなどの具体的活用法の説明がされました。

屋外で使う簡易トイレの場合には、目かくしも兼ねるトイレテント（6千円位）があると大変べんりですと実物が広げられました。このテントは、避難所で生活する場合、トイレの他人目を気にせず、着替えや夏場の汗拭きにも使えます。

☆一家に一台簡易トイレ+テント+凝固剤+消臭剤+処理パック（ビニール袋）

後半は、命を守る実技として、ゴミ袋で作る防寒着とカップの2種類やビニールシートのハトメを小石で作る方法等を参加者全員が作り、全ての講座を修了しました。



ハトメのやり方実技



カップの作り方実技

終了後も参加者の皆さんは、展示されている金具類や簡易トイレの見本を見て講師に数々の質問をされておりました。

文責・写真：原田 友子



・ ・ ・ 忘れてはいけない過去の災害 ・ ・ ・

副 題 : “忘災は防災の敵である！”

“忘災は防災の敵である！”この言葉は 10 数年前、本部の組織委員会に籍を置いていた時にコラムに寄稿した言葉である。

人間は忘却を自然体で受け入れる動物であると言われていた中で、幾多の時間の流れの中で繰り返えされる自然への脅威を受け入れ、災害が起きるたびに反省の弁を繰り返しているように思われて仕方がない。

26 年前の 1 月 17 日 05:46 に発生した阪神淡路大震災は、未曾有の災害で 6,000 余名の犠牲者が出ました、

今は 1 月 17 日の追悼のセレモニーも縮小され、防災への意識を忘れてはいけない中で、持続していくことへの難しさを受け入れなければならない現実を、何と理解して良いのか苦悩するところです。

この災害の教訓を得て、多くの法律が整備され、災害に対処する防災への社会的な取り組みが大きく変わって来た転換点でありました。

災害の傷跡を偲ぶものは今は、未来館でしか見ることが出来ず、街並みは素晴らしく復興し、往時を思い出すものは見ることはありません。

防災の大切さが叫ばれている中で過去の痛み、教訓を忘れようとしているのではなく、忘れられて行くことに人間としても虚しさを感じざるを得ません。

災害は、忘れたところに必ずやって来る先人の残された教訓を思い起こしましょう。

次の文章は会員の方より私に寄せられてきました一文であります。

何も手を差し伸べて上げれない無常観に悩まされました。

お読み頂き感想をお聞かせいただければ幸いです。

神戸新聞社説を紹介します。

・ ・ 被災者になって分かったこと ・ ・

あの烈震で神戸市東灘区の家が倒壊し、階下の老いた父親が生き埋めになった。三日目に、やっと自衛隊が遺体を搬出してくれた。だめだという予感があった。

だが、埋まったままだった二日間の無力感、やりきれなさは例えようがない。

被災者の恐怖や苦痛を、こんな形で体験しようとは、予想もしなかった。

あの未明、ようやく二階の窓から戸外へ出てみて、傾斜した二階の下に階下が、ほぼ押し潰

されているのが分かり、恐ろしさでよろめきそうになる。父親が寝ていた。いくら呼んでも返答がない。

怯えた人々の群が、薄明の中に影のように増える。軒並み、かしぎ、潰れている。ガスのにおいがする。家の裏へ回る。醜悪な崩壊があるだけだ。すき間に向かって叫ぶ。

何を、どうしたらよいのか分からない。電話が身近に無い。だれに救いを求めたらよいのか、途方に暮れる。公的な情報が何もない。

何キロも離れた知り合いの大工さんの家へ、走っていく。彼の家もぺしゃんこだ。それでも駆けつけてくれる。

裏から、のこぎりとバールを使って、掘り進んでくれる。彼の道具も失われ、限りがある。いつ上から崩れてくるか分からない。父の寝所とおぼしきところまで潜るが、姿がない。

何度も呼ぶが返事はなかった。強烈なガスのにおいがした。大工さんでは、これ以上無理だった。

地区の消防分団の十名ほどのグループが救出活動を始めた。瓦礫（がれき）の下から応答のある人々を、次々、救出していた。時間と努力のいる作業である。頼りにしたい。

父のことを頼む。

だが、反応のある人が優先である。日が暮れる。余震を恐れる人々が、学校の校庭や公園に、毛布をかぶってたむろする。寒くて、食べ物も水も乏しい。廃材でたき火をする。救援物資は、なかなか来ない。

いつまで辛抱すれば、生存の不安は薄らぐのか、情報が欲しい。

翌日が明ける。近所の一家五人の遺体が、分団の人たちによって搬出される。幼い三児に両親は覆いかぶさるようになって発見された。こみ上げてくる。

父のことを頼む。検討してくれる。とても分団の手に負えないといわれる。市の消防局か自衛隊に頼んでくれといわれる。

われわれは、消防局の命令系統で動いているわけではない、気の毒だけど、という。

東灘消防署にある救助本部へいく。生きている可能性の高い人からやっている、お宅は何時になるか分からない、分かってほしいといわれる。十分理解できる。理解できるが、やりきれない。そんな二日間だった。

これまで被災者の気持ちが本当に分かっていなかった自分に気づく。“災害元禄”などといわれた神戸に住む者の、一種の不遜（ふそん）さ、甘さを思い知る。

この街が被災者の不安やつらさに、どれだけこたえ、ねぎらう用意があったかを改めて思う。

令和 2 年 12 月 21 日

文責：保坂 松男



～日本防災士会会員の活動理念～

- 第 1 日本防災士会会員（以下「会員」という）は、地区防災力の向上に努め、防災協働社会の実現に寄与することを活動の基本理念とする。
- 第 2 会員は、地区の防災活動に参画し、災害の事前対策、応急対策等、地区防災活動計画の策定・実施に関し、指導的役割を果たすものとする。
- そのために、次の事項に積極的に取り組むものとする。
- 1 会員相互のネットワークを構築し、協力関係を確立すること。
 - 2 地区防災活動のリーダーにふさわしい防災知識・技能の研さんに努めること。
 - 3 自治体との緊密な連携を図ること。

～日本防災士会 倫理規定～

第1条（使命）

会員は、社会の防災力向上を目指す者として、その名誉を重んじ、社会的信頼が得られるよう努めなければならない。

第2条（研鑽）

会員は、日本防災士会及び自己の活動に対する批判、評価等に謙虚に受け止め、自己の研鑽につとめるものとする。

第3条（公平不偏・客観性）

会員は、自己の利益や特定の者の利己的な要求に迎合することなく、常に防災に対する啓発と被災者支援の立場で公平不偏な姿勢で取り組み、客観的かつ総合的に判断し行動する。

第4条（相互協力）

会員は、防災活動に積極的に参加し、情報と経験を共有し相互に協力しあい、誠意をもって遂行する。

第5条（名誉と信義・自律）

会員は、常に防災知識に対する自己研鑽に努め、技術の向上により防災士としての名誉を重んじ、公平無私の立場で、専門的で且つ規律ある態度で行動し、いやしくも信義にもとるような行為を行ってはならない。

1.会員は、日本防災士会や防災士に対する信用を損ねかねない行動を行ってはならない。

第6条（秘密保持）

会員（退会後も）は、他の防災士並びに活動中に知りえた個人情報などを漏らしてはならない。

第7条（地位利用の禁止）

会員は、自己の立場を利用して自己また第三者の利益を図るような行為をしてはならない。

第8条（通知）

会員は、他の会員にこの倫理規定に違反する行為があり、あるいはその疑いがあることを知った時は、日本防災士会に通知する。

第9条（再発防止）

会員は法令、社会規範を守り違反行為の再発防止に努めなければならない。

第10条（倫理審査会の設置）

会員に会則、倫理規定に違反する行為があった場合は会則第10条の専門部会に準拠する方法で倫理審査会を設置する。

第11条（規定の改廃）

この規定は、幹事会の承認を得て改廃することができる。

（附則） この規定は平成20年6月8日より施行する。

日本防災士会 会員の皆様へアンケートのお願い

～ 日本防災士会会報V o 1 . 7 0 (2020.11.17) ～

特定非営利活動法人 日本防災士会は、令和2年12月1日から会員向けアンケートを実施しています。アンケートの趣旨をご理解の上、多くの会員の方にご協力をお願いいたします。

このアンケート調査は、会員の活動状況やご希望を次年度以降のスキルアップ研修や事業計画に反映させるために計画されたものです。

- ・ 特定非営利活動法人 日本防災士会ブログ（URL：<http://www.bousaisikai.jp>）

◎アンケートのお願い ◆◆アンケートはこちらから◆◆

- ・ アンケートのアドレス（URL：<https://questant.jp/q/8ZC5CKIL>）



NP0 法人 愛知県防災士会
広報委員会 編纂

〒453-0013

名古屋市 中村区 亀島 1 丁目 11-14

東特会館内

